

北九州市からのお知らせ

平成31年4月1日から北九州市障害者スポーツセンターの使用料が変わります。

北九州市では、将来にわたって公の施設を維持できるよう、使用料や減免制度のあり方を検討し、平成29年12月に見直しの方向性となる「公の施設に係る受益と負担のあり方」を策定しました。

北九州市障害者スポーツセンターエリアスでは、このあり方に基づいて、平成31年4月から使用料の改定を行います。

障害者スポーツセンター 施設利用料金表(改正版)

【個人使用料】※障害者および介助者1名は無料 (円)

施設名	区分	使用料金(2時間)	回数券(10枚綴り)
体育館	一般	520	4,160
	高校生	250	2,000
	小・中学生	150	1,200
	年長者	260	2,080
卓球室	一般	520	4,160
	高校生	250	2,000
	小・中学生	150	1,200
	年長者	260	2,080
スタジオ1・スタジオ2	一般	520	4,160
	高校生	250	2,000
	小・中学生	150	1,200
	年長者	260	2,080
室内プール	一般(高校生以上)	750	6,000
	中学生	460	3,680
	小学生以下	220	1,760
	年長者	370	3,000
トレーニング室	一般(高校生以上)	520	4,160
	年長者	260	2,080

【会員】

エリアス会員	一般(18歳以上)			年長者		
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
	6,000	16,200	32,400	3,000	8,100	16,200

施設使用・プログラム受講 1日フリー券	1枚	100枚綴り	
	1,500	一般	年長者
		120,000	60,000
スポーツプログラム受講料	750		

【障害者】

エリアス会員	会員			スポーツプログラム受講料
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	
	2,000	5,400	10,800	

※「スポーツプログラム受講料」は障害者も必要です。(施設使用料は無料)

障害者スポーツセンター 施設利用料金表(改正版)

【専用使用料】 ※障害者団体は無料

(円)

施設名		使用料金					
		9:00~12:00		12:00~17:00		17:00~21:00	
		平日	土日休日	平日	土日休日	平日	土日休日
体育館	A(体育行事)	7,650	9,150	11,700	14,100	11,700	14,100
	B(体育行事以外)	11,550	13,800	17,550	21,150	17,550	21,150
会議室	会議室1(66㎡)	2,400	2,850	4,200	5,100	3,900	4,650
	会議室2(158㎡)	4,800	5,700	8,100	9,750	7,800	9,300
	会議室3(50㎡)	1,650	1,950	2,700	3,300	2,550	3,000
	会議室1・2併用	7,200	8,550	12,300	14,850	11,700	13,950

体育室照明・冷暖房使用料	一般	障害者
照 明	130円/30分	無料
冷 房	1,400円/30分	1,400円/30分
暖 房	2,300円/30分	2,300円/30分

施設名		平日	土日休日
卓球室	1台1回2時間以内	1,500	
室内プール	1コース2時間以内	3,000	3,600
多目的室	1時間につき	2,850	3,300
スタジオ1	1時間につき	1,650	1,800
スタジオ2	1時間につき	1,500	1,650

【駐車場】 ※入庫後、30分以内無料

	スポーツセンター利用者	その他
一般	1時間(最大1時間30分)無料 以後、30分又はその端数毎に100円	30分又はその端数毎に100円
障害者等	障害者が運転又は同乗、ボランティアが運転又は同乗	
	3時間30分(最大4時間)無料 以後、30分又はその端数毎に100円	